

# 「中山間地域振興計画（第Ⅱ期）」中間まとめ

## 【構成】

### 第Ⅰ章 総論

#### 1 策定に当たって

- (1) 策定の趣旨
- (2) 計画期間
- (3) 対象地域

#### 2 将来にわたって目指すべき中山間地域の姿

- (1) 中山間地域の価値
- (2) 目指すべき姿

#### 3 中山間地域の現状と新たな潮流

- (1) 人口減少の加速と高齢化の進展
- (2) デジタル社会の到来

#### 4 計画推進に当たっての基本的な考え方

- (1) 基本姿勢
- (2) 5年後の目指す姿
- (3) 施策の全体像

#### 5 推進体制

### 第Ⅱ章 施策の推進方向

#### ■ 多様な力でつながる人づくり (地域, 健康, 教育)



- ▼ 5年後の目指す姿
- ▼ これまでの主な取組成果
- ▼ 現状と課題

※ 素案の段階で「取組の方向」を追加する。

#### ■ 夢をカタチにできる仕事づくり (農林, 商工, 地域)

#### ■ 安心を支える生活環境づくり (健康, 地域, 土木, 環境, 危機ほか)

◇施策別の参考指標



# 第一章

# 総論

## 1 策定に当たって

- (1) 策定の趣旨
- (2) 計画期間
- (3) 対象地域

## 2 将来にわたって目指すべき中山間地域の姿

- (1) 中山間地域の価値
- (2) 目指すべき姿

## 3 中山間地域の現状と新たな潮流

- (1) 人口減少の加速と高齢化の進展
- (2) デジタル社会の到来

## 4 計画推進に当たっての基本的な考え方

- (1) 基本姿勢
- (2) 5年後の目指す姿
- (3) 施策の全体像

## 5 推進体制

- (1) 県民、市町、県の連携
- (2) 推進体制

# 1 策定に当たって

---

## (1) 策定の趣旨

本県の中山間地域では、若年層を中心とした人口の流出を背景に、全国に比べて、集落の小規模化や高齢化が大きく進み、基幹産業としての農林水産業の衰退や地域の担い手の不足、空き家や耕作放棄地の増加など、地域コミュニティを維持していく上で、深刻かつ厳しい状況に直面しています。

こうした状況を克服し、将来に向けて持続可能な中山間地域を実現していくため、平成25(2013)年10月に制定した「広島県中山間地域振興条例」に基づき、翌年12月に「広島県中山間地域振興計画」を策定し、地域に暮らす方が、将来に希望を持ち、「笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域」を目指して、《人》、《仕事》、《生活環境》の3つの柱に沿った関連施策を総合的に展開してきました。

しかしながら、この間も中山間地域の人口減少は続き、国による将来推計では、今後も、その傾向は一段と厳しさを増していくことが見込まれています。

人口減少の「加速の入口」という大きな岐路に立つ中で、人口減少下にあっても地域の持続可能性を高めていくためには、現実を直視し、変化に対応できる新しい地域づくりへの道筋を見出していくかなければなりません。

このような認識の下で、本計画は、条例に基づき、中山間地域の目指す姿を県民の皆様と共有し、県民、市町、県が連携、協働しながら、持続可能な中山間地域の実現に向けて、ともに行動を起こしていくための基本計画として策定するものです。

なお、計画の推進に当たっては、現在、大都市を中心に全国に広がりを見せている新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、当分の間、様々な制約が生じることも予測されますが、健康危機への対処をはじめ、雇用の維持や県民生活の不安解消に十分配慮しながら、不確実な環境下にあっても、その変化に応じた適切な対応に努めてまいります。

## (2) 計画期間

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度（5年間）

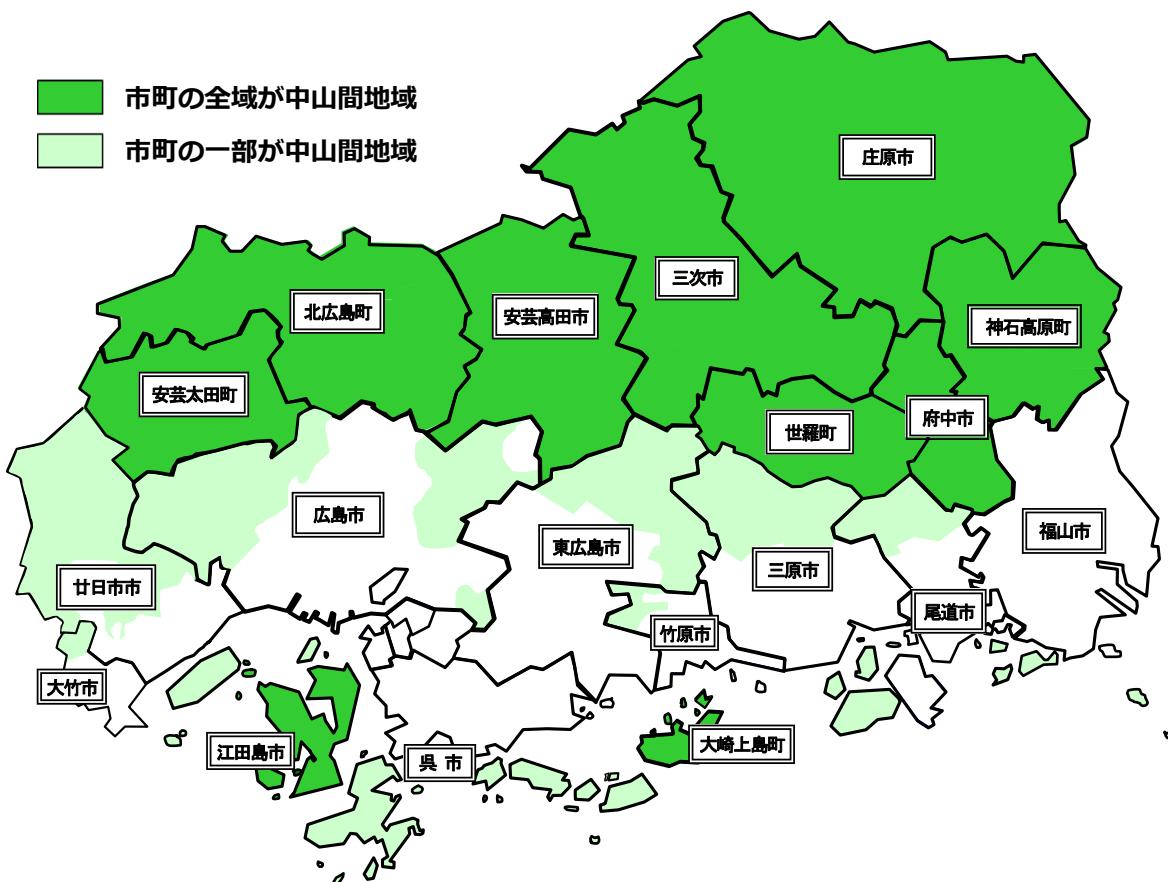
## (3) 対象地域

条例に定める中山間地域を有する市町数は19市町であり、対象地域の人口は、約36万人で県全体の約1割、面積は約7割を占めています。また、人口密度は全県平均の約1/6となっています。

## 《中山間地域を有する市町数》

| 区分                   | 該当市町 |  |
|----------------------|------|--|
| 全域が中山間地域<br>(全域過疎市町) | 10   | 府中市, 三次市, 庄原市, 安芸高田市, 江田島市, 安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町, 世羅町, 神石高原町 |
| 一部が中山間地域             | 9    | 広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市               |

※ 中山間地域とは、「離島振興法」、「山村振興法」、「半島振興法」及び「過疎地域自立促進特別措置法」の何れかにより指定された地域。



## 《人口及び面積》

| 区分               | 人口(A)                | 面積(B)                            | 人口密度(A/B)               |
|------------------|----------------------|----------------------------------|-------------------------|
| 広島県全域            | 2,843,990 人          | 8,479 km <sup>2</sup>            | 335.4 人/km <sup>2</sup> |
| うち中山間地域<br>(構成比) | 359,417 人<br>(12.6%) | 6,059 km <sup>2</sup><br>(71.5%) | 59.3 人/km <sup>2</sup>  |

※ 人口は「H27国勢調査」、面積は「2015年農林業センサス」などによる。

## 2 将来にわたって目指すべき中山間地域の姿

### (1) 中山間地域の価値

四季の変化に富む本県の中山間地域は、山間部や島しょ部等からなり、山・島・海など豊かで多様性のある自然環境から、美味しい空気や水、安全・安心な農林水産物などを生み出すとともに、森林や田畠による水源のかん養、良好な自然や景観の保全、さらには、地域固有の祭事や伝統芸能の伝承など、様々な公益的かつ多面的な機能を有しています。

また、最近では、昔ながらの古民家や里山の静かな佇まいなど、当たり前のようにそこに存在し続けてきた「都市にはないもの」が価値として評価され、その価値に共鳴する人々の手によって、地域の資源をただ「残す」のではなく、積極的に磨き、人の営みを通じて「生かして」いこうという動きも広がりつつあります。

中山間地域は、そこに住んでいる人々にとって愛着のある居住地であり、暮らしを営む原点ともいえる居場所です。また、そこに住んでいない多くの人々にとっても、いつでも帰れる故郷として、あるいは自然や文化などに親しむ場として、さらには新しいチャレンジを始めたくなるフィールドとして、様々な関わりを有しています。

このように、広く私たちの暮らしに変化や潤いをもたらしてくれると同時に、広島県の豊かさや安心を支える源でもある中山間地域の価値は、これまで、地域の人々の暮らしや日々の営みの中で受け継がれてきたものであり、今後も連綿と続く人々の営みの中で、将来にわたって維持・向上が図られていく必要があります。



## (2) 目指すべき姿

**里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの資産が、  
守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、**

**地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、  
心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域**

中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ち、また、都市部の住民も、中山間地域を大切な地域であると考えています。

こうした方々の意識の背景にあるのは、日本人の原点ともいえる農山漁村の暮らしや守り継がれてきた伝統文化、四季折々の自然が織りなす豊かな恵みなど、里山・里海に象徴される中山間地域ならではの資産であり、地域の強みとして積極的に生かしていくことが重要です。

このため、都市的な生活環境を目指すのではなく、むしろ都市部にはない中山間地域ならではの魅力や豊かさを地域の資産として再認識し、守るべき価値のあるものとして再構築しながら、しっかりと将来に引き継いでいく必要があります。

また、私たちの暮らしは、その居住地に関わらず、農林水産物の供給や都市サービス機能の享受など、中山間地域と都市部が双方の機能や役割を共有・補完し、相互に支えあう中で営まれており、中山間地域は、そこに暮らす人々だけでなく、都市部に暮らす人々にとっても大きな関わりを持つ地域です。

こうした中で、これまで、主として地域に住む方々の暮らしの中で引き継がれてきた中山間地域の価値は、担い手（後継者）の減少などにより、これまでどおり継承していくことが困難な状況になりつつあります。将来にわたってこの価値を維持・継承していくためには、地域の人々だけではなく、内外の人々によって引き継がれていく必要があります。

このような考え方のもと、中山間地域の価値や暮らしに共鳴する地域内外の人々を増やし、こうした方々に地域への愛着と誇りが広く共有され、それが将来への希望や安心につながっていくことによって、心豊かに笑顔で暮らし、充足した幸せを実感できる中山間地域の実現を目指します。

### 3 中山間地域の現状と新たな潮流

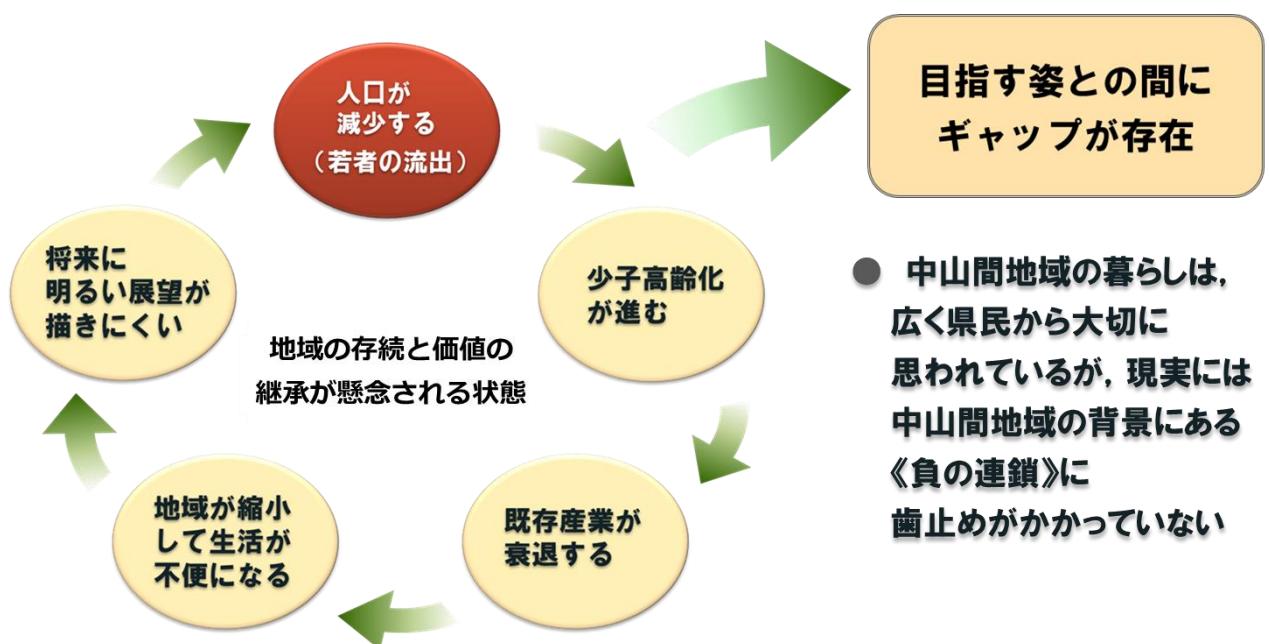
#### (1) 人口減少の加速と高齢化の進展

中山間地域では、県全体を大きく上回るスピードで人口の減少傾向が続いている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、その傾向は、今後さらに加速し、平成27(2015)年から令和27(2045)年までの30年間で、県全体の人口減少率は15%と推計されている中で、全城過疎市町の10市町では総人口が24万人から14万人まで減少し、減少率は県全体を大きく上回る40%になると推計されており、中山間地域における人口減少の加速は避けられない厳しい状況に直面しています。

加えて、中山間地域は県全体に比べて高齢化率が高く、令和元年の高齢化率は、6市町において40%を超えており、地域コミュニティの基礎となる集落単位では、高齢化率が50%を超える集落が全体の4割以上を占めています。

こうした中で、今後、人口減少や高齢化の一層の進展を背景とした農林水産業などの既存産業の衰退や医療・買物・交通など生活を支える機能・サービスの廃止・縮小等が続くと、将来への明るい展望が描きにくくなり、それが不安要因となって若い世代の定住意欲が低下し、人口減少にさらに拍車をかけるという「負の連鎖」となって、地域の維持・存続や価値の継承が困難になり、地域社会の持続可能性に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

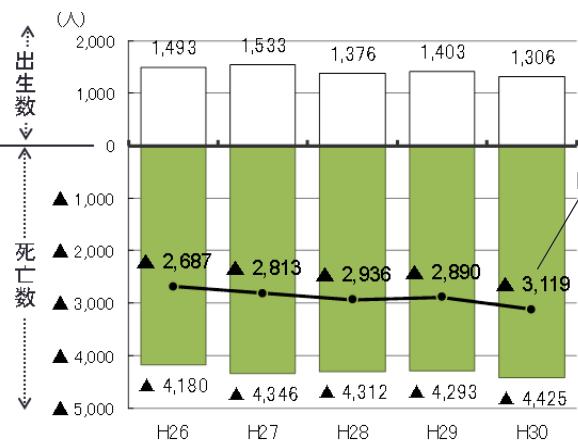
#### 《負の連鎖》



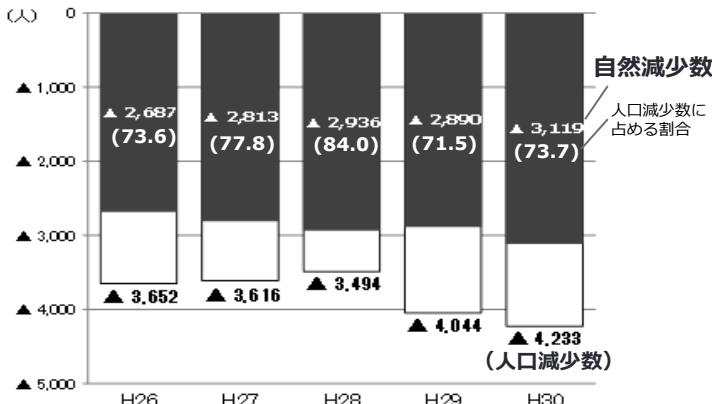
## 自然減の影響

死亡数が出生数を上回る「自然減」は緩やかな拡大傾向が続いていることから、人口減少全体に占める割合は約8割となっていることから、「自然減」は人口減少の最大の要因となっています。

### ● 自然減の推移(全域過疎市町)



### ● 人口減少に占める自然減の割合(全域過疎市町)

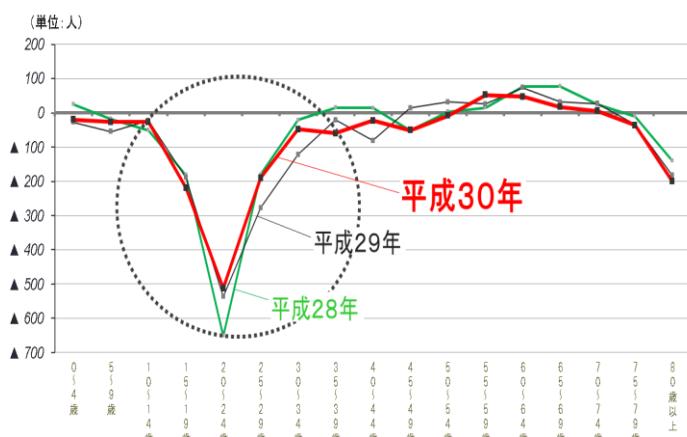


(いずれのグラフも広島県「人口移動統計調査」を基に作成)

## 社会減の影響

日本全体が人口減少社会を迎えており、本県の中山間地域においても、今後、人口減少は避けられない状況にあります。特に、全域過疎市町の社会減の約7割を占めている20～40歳代の若者、子育て世代の減少がこのまま続くと、人口の再生産が進まず、地域が縮小し、コミュニティの維持そのものが困難な状況になっていくことが懸念されます。

### ● 年齢階層別転出入の状況(全域過疎市町)



(総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成)

### ● 社会増減の状況(全域過疎市町)

| 区分    | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) |
|-------|---------------|---------------|---------------|
| 社会増減  | ▲558          | ▲1,154        | ▲1,114        |
| うち日本人 | ▲832          | ▲1,306        | ▲1,367        |
| うち外国人 | 274           | 152           | 253           |

✓ 日本人の転出超過が大幅に拡大しており、外国人の転入超過が、これに一定の歯止めをかけているものの、トータルでは、人口の減少幅は拡大傾向にある。

(広島県「人口移動統計調査」)

## (2) デジタル社会の到来

「Society5.0」の到来を踏まえ、国においては次世代通信規格「5G」の基幹インフラとなる光回線を全国に整備するとともに、クラウドやAI、IoT等の革新的な技術を様々な分野に展開し、これまでにないビジネスモデルや新たなサービスなどを通じて、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという考え方のもとで、デジタルトランスフォーメーション(DX)をスピード的に進めていくこととしています。

こうしたデジタル化の進展は、中山間地域における物理的な距離のハンディやマンパワーの不足などを「克服できる可能性」を秘めており、今後、地域においては、交通、医療、介護、福祉等の生活サービスの維持・確保に向けて、長期的な視点で、デジタル技術を暮らしの中にどう取り込んでいけるかが重要な課題となります。

また、そのための地域における自助努力を基礎にして、デジタル社会において中山間地域が潜在的な可能性を發揮し、持続可能な地域社会を実現していくためには、「デジタル」から生まれる、地域の枠を超えた新しい暮らしのモデルを、地域全体に横展開していく持続的な仕組みの構築が求められています。

### 《デジタル技術を活用した様々な生活課題への対応イメージ》



## 4 計画推進に当たっての基本的な考え方

### (1) 基本姿勢

#### 地域の基盤や特性を強みとして生かす

中山間地域の多くの人々は、地域の暮らしについて、落ち着いた雰囲気や気軽に行き来できる人のつながりがあるといった好印象を抱いており、首都圏における地方への移住希望者も、人のつながりを生かした新たなチャレンジや自然の豊かさ、地域の伝統、風土などに対する期待感が高くなっています。

こうした印象や期待に応えていくためには、それぞれの地域が持つ、その地域ならではの資源や特性を中山間地域の「強み」として再認識し、これまで生かしきれていなかった里山の恵みを《資源》として上手く暮らしに生かし、地域内で回していく仕組みをつくることによって、眠っていた価値を引き出していくことが重要です。

このため、都市的な生活環境を目指すのではなく、むしろ都市部にはない魅力としてそれぞれの地域が有する基盤や特性に光を当て、強みとして生かし、市場化していくことで地域の価値向上につなげていきます。

#### 価値に共鳴する人を増やし、支え合いを安心につなげる

中山間地域を将来にわたって維持・継承していくためには、地域で暮らしを営む方々や地域と継続的に関わりを持つ外部の方々の存在が不可欠であり、その多くは、中山間地域の価値に共鳴する人たちです。

このため、中山間地域の「価値を維持・向上させる」ことの大切さに共鳴する多様な人材を地域内外で増やし、ともに地域の未来をつくる存在として認め合い、支え合うことによって、安心の醸成につなげていきます。

#### デジタルの力を取り込む

中山間地域の価値は、人々の暮らしによって引き継がれていくことが望ましく、そのためには、地域の方々が、現在だけでなく、将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくことが求められます。

そのための新たな力となり得る「デジタル社会」の到来は、人口急減に直面している地域の様々な課題を克服できる大きな可能性を秘めています。

このため、これを好機と捉え、新たなデジタル技術を、中山間地域の暮らしの中で分野横断的に実装することによって、新しい時代に対応した暮らしのモデルを創出し、地域における横展開を図っていきます。

## (2) 5年後の目指す姿

中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、  
地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。  
また、その魅力や豊かさに共鳴し、  
地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材によって、  
将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジが始まっています。

### ■ これからの5年間

本県を含め、日本全体が人口減少局面を迎えており、中山間地域のこれから  
の5年間は、「かつてないスピードで進む人口減少」が与える影響により、地域社会の  
状況が大きく変容することを視野に入れる必要があります。その上で、地域の運営に  
ついては、地域コミュニティや企業、NPO等の多様な主体と行政が目的を共有し、それぞれ  
が役割を分担しながら、サービスの提供をともに担っていくことを基本に、これまでの  
延長線上にはない新しい流れを作っていく必要があります。

そのためには、地域の現状を虫の目でつぶさに見ながら、それぞれの実情に応じて、  
長期的な視点に立った「人の可能性」や「地域の価値」を引き出しつつ、一方で、  
人口減少下にあっても地域の持続可能性を高めていくため、「地域間の機能分担」や  
「資源の再配置」など、全体最適化された中山間地域の姿を検討していく必要があると  
考えています。

### ■ 未来を切り拓くチャレンジを後押し

こうした考え方のもと、これから5年間を、中山間地域を次世代に託すための力強い  
土台を築く期間と捉え、誰もが活躍できる機会を得る中で、将来への「夢や希望」に  
つながる新しいチャレンジが次々と起こる中山間地域の実現を目指します。

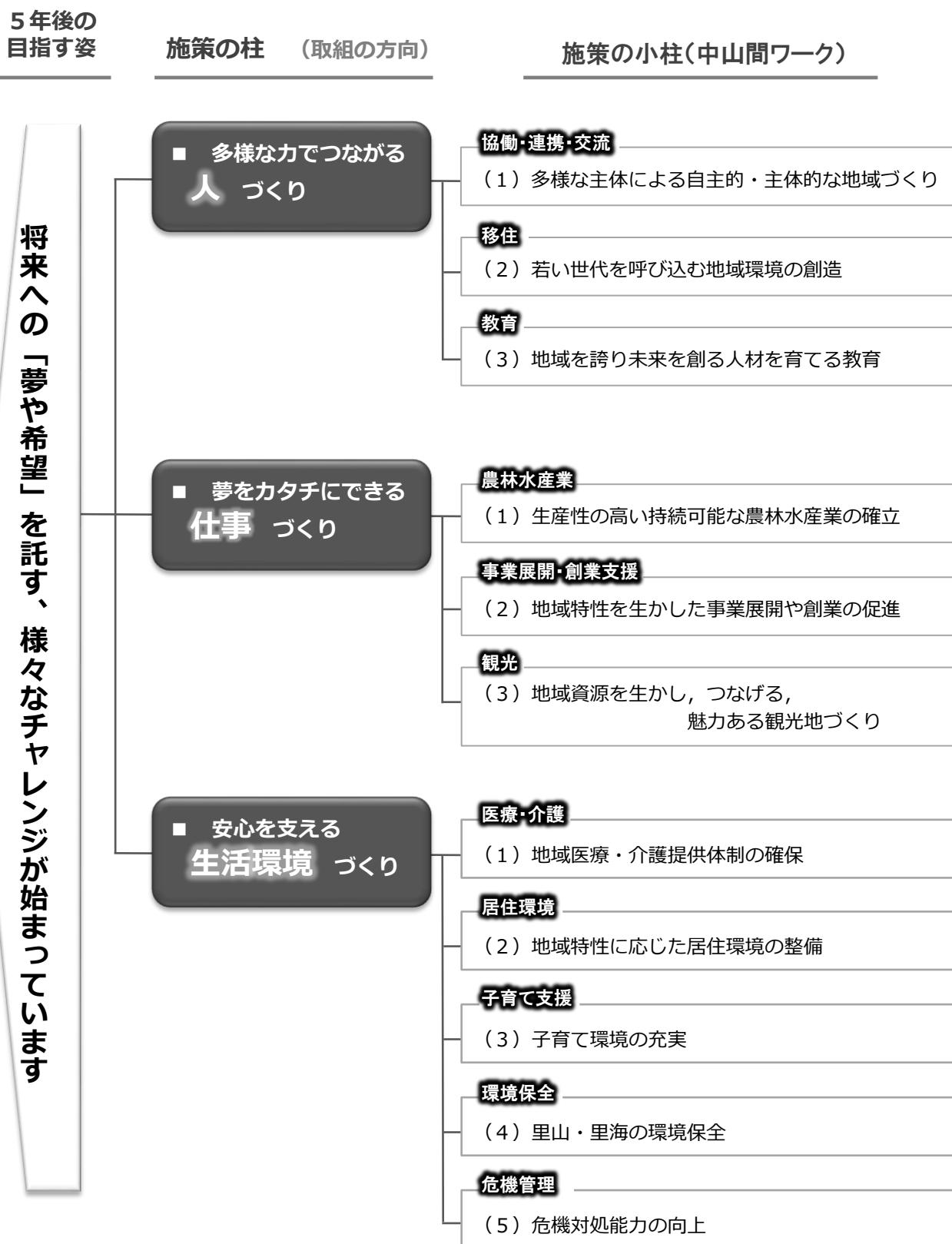
そのためには、県民一人ひとりが、専らサービスを受ける客体としてではなく、とも  
に支え合い、地域をつくっていく存在として一歩前に踏み出していただくことが大きな  
推進力になります。

また、次代を担う人材が、地域ならではの魅力や豊かさを再構築しながら、自ら  
求める「中山間地域の未来」に向かって変革に挑戦していけば、ピンチをチャンスに  
変える契機となります。

こうした一人ひとりの前向きな行動や地域社会を変えていくリーダーの持続的な活動  
が積み重なることによって、地域の持続可能性が高まり、安心の醸成につながっていく  
ものと考えています。

### (3) 施策の全体像

心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域



## 5 推進体制

### (1) 県民、市町、県の連携

地域づくりの原動力となるのは、個人、団体を問わず、地域を第一線で支える県民一人ひとりです。このため、「目指すべき姿」の実現に向けて、県民の自主的かつ主体的な取組を基本に、県民、市町、県が密接な連携の下で、総力を結集して中山間地域の振興に取り組むことが重要です。

#### 県民

- 地域課題の解決等に向けた活動への自主的かつ主体的な参加が求められます。
- 中山間地域の価値を共有し、地域内外の多様な主体との積極的な交流・連携が求められます。

#### 市町

- 地域の多様な主体による自主的かつ主体的な取組を誘導するとともに、関係団体や民間、他の自治体など、多様な主体と連携を図りながら、地域活性化策を積極的に実施します。
- また、必要不可欠な生活基盤の維持・確保に努めます。

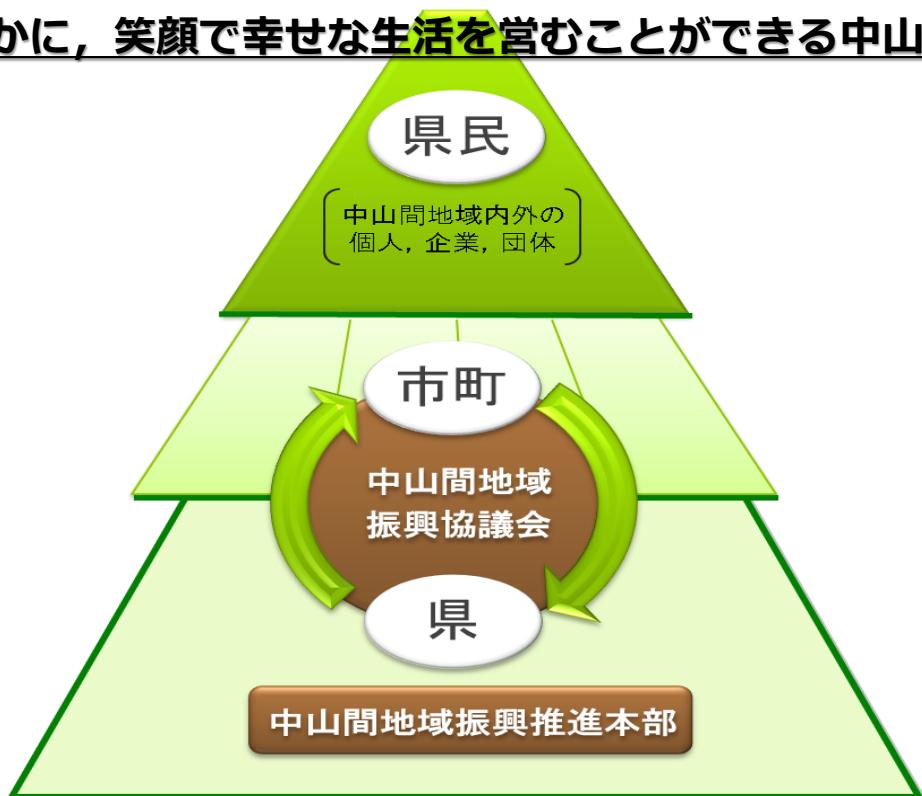
#### 県

- 中山間地域の価値や存在意義について、様々な機会を通じて理解の促進と共感の獲得を図ります。
- 中山間地域の振興に関する施策や国の動向、地域づくりの事例などを市町や県民に情報提供するとともに、地域における自主的かつ主体的な地域づくりを積極的に支援します。
- 複数の市町に共通する課題や広域的な課題の解決に向けた支援・調整を行います。  
また、個別の市町や地域では対応が困難な課題の解決や生活基盤の維持・確保に努めます。
- 課題解決に向けて、同様の課題を抱える他県と連携し、広域的な取組を行うとともに、規制緩和を含めた中山間地域の総合的な振興策について、国への提案、要請を行っていきます。

## (2) 推進体制

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの資産が、  
守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、

**地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、  
心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域**



### 《行政の推進体制》

#### 中山間地域振興協議会

- ✓ 知事と関係市町の長で構成し、中山間地域の振興に向けて、密接に協議、連携する中で、一体的な振興施策の推進を図ります。

#### 中山間地域振興推進本部

- ✓ 中山間地域の振興を県政の重要な課題として、知事を本部長に、副知事、関係局長等で構成する協議の場を通じて、局間の連携、調整を行います。また、中山間地域を取り巻く環境変化に対応して、新たな観点からの施策等の検討を局横断的に行います。



## 第Ⅱ章

## 施策の推進方向

### ■ 多様な力でつながる人づくり

- 協働・連携・交流** （1）多様な主体による自主的・主体的な地域づくり
- 移住** （2）若い世代を呼び込む地域環境の創造
- 教育** （3）地域を誇り未来を創る人材を育てる教育

### ■ 夢をカタチにできる仕事づくり

- 農林水産業** （1）生産性の高い持続可能な農林水産業の確立
- 事業展開・創業支援** （2）地域特性を生かした事業展開や創業の促進
- 観光** （3）地域資源を生かし、つなげる、  
魅力ある観光地づくり

### ■ 安心を支える生活環境づくり

- 医療・介護** （1）地域医療・介護提供体制の確保
- 居住環境** （2）地域特性に応じた居住環境の整備
- 子育て支援** （3）子育て環境の充実
- 環境保全** （4）里山・里海の環境保全
- 危機管理** （5）危機対処能力の向上

## 5年後の目指す姿

- ◆ 地域に愛着や誇りを持つ人たちの一歩踏み出すためのチャレンジが次々と起こり、共感の輪が生まれています。また、地域に根差したリーダーが育ち、多様な人材のネットワークによって、地域資源を生かし、新たな価値を生み出す主体的な活動が展開されるとともに、地域の価値に共鳴する人たちの外部からの移住が進んでいます。こうした中で、コミュニティの力の再生に向けて、誰もが必要に応じて活躍の機会を得られる地域運営の新しい仕組みが構築され、地域の課題解決につながるモデル的な取組が始まっています。
- ◆ また、地域の資源と呼べるスポーツを通じて、地域ならではの特色を生かした取組が始まり、参加や交流を通じて、自らの地域に「愛着」や「誇り」を持つ人々が増え、地域アイデンティティが高まってきています。
- ◆ さらに、次代を担う子供たちには、学校と地域が連携して、未来を創る人材の能力や才能を伸ばす機会が確保され、地域に誇りを持ち、将来の担い手として育成される環境が整いつつあります。

## これまでの主な取組成果

|              |                   |   |
|--------------|-------------------|---|
| 協働・連携<br>・交流 | ● 若手リーダーの発掘・育成    | ✓ ひろしま「ひと・夢」未来塾の開講(H27～R1 186人)<br>✓ さとやま未来博2017(参画者 13,576人) |
|              | ● 人材プラットフォームの構築   | ✓ 「ひろしま里山・チーム500」設立(H28～ 344人)                                |
|              | ● 首都圏からの人材確保      | ✓ ひろしま里山ウェーブ(H27～ 204人, 11市町参加 )                              |
| 移住・定住        | ● 移住相談窓口の開設       | ✓ 「ひろしま暮らしサポートセンター」開設(H26～ 有楽町)<br>✓ 移住希望地域ランキング 2位(R1)       |
|              | ● 広島らしいライフスタイル発信  | ✓ 移住ポータルサイト「HIROBIRO」による情報発信(H27～)                            |
|              | ● AIを活用した相談システム構築 | ✓ 「あびいちゃん」の試験運用開始(R1.11～)                                     |
| 教育           | ● 地域の次代を担う人材の育成   | ✓ 地域に貢献しようとする意欲を持っている中山間地域の県立高校の生徒の割合(H27:48.1% ⇒ R1:62.7%)   |

## 現状と課題

### (1) 協働・連携・交流～多様な主体による自主的・主体的な地域づくり

#### 集落機能の低下

#### 絆やつながりの希薄化

本県の中山間地域の集落は、全国に比べて、小規模化や高齢化が大きく進み、地域活動の担い手が不足する中で、草刈・清掃などのコミュニティで行う共同作業や地域に根差した伝統行事等の活動が困難な集落が増加してきています。

こうした活動は、地域を運営する機能としてだけでなく、参加を通じて世代を超えた多様な人々が笑顔で触れ合い、絆を深める場としても貢献しており、高齢世帯の社会的孤立や不安を取り除き、地域のつながりや連帯感を醸成していく上でも大切な要素となっています。

#### 人材の発掘・育成

#### ネットワークの拡大

このため、県では、これまで、地域活動の推進力となる若手リーダーの発掘・育成に重点を置き、人材のプラットフォームを基盤として、実践者の広域的なネットワークづくりを進めてきました。

その結果、平成29(2017)年に開催したさとやま未来博を契機として、若い世代を中心に中山間地域に主体的に関わろうという機運が広がり、関心の高まりとともに実践者のネットワークは大きく拡大してきています。

また、地域づくりの人材養成塾や地域貢献に高い意欲を持つ首都圏の人材と地域とのマッチングなどを通じて、中山間地域に新しい変化を起こそうとする取組が、中山間地域全域に広がってきており、活性化につながる成長の芽は着実に育ちつつあります。

#### 持続可能な地域運営の 仕組みづくり

今後は、こうした人材が中心となって、地域を巻き込み、多様な主体が協働して課題解決に取り組むことによって、地域の維持や価値の継承につなげていくことが重要です。

そのためには、市町と連携して、各地域における集落やコミュニティの現状を詳細に把握するとともに、人口減少下にあっても地域を支えていくけるコミュニティの力の再生に向けて、地域に住む人たちを専らサービスを受ける客体と捉えるのではなく、ともに支え合い、地域の未来をつくる存在と捉え、それぞれの実情に応じて、その主体性が發揮される多様な地域運営の仕組みを構築していく必要があります。

## スポーツを通じた 地域アイデンティティ の醸成

また、最近では、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした海外選手の事前合宿の受け入れや国際的なスポーツ大会の誘致などを通じて、スポーツへの関心が高まってきています。

スポーツには、健康や体力の維持・増進だけでなく、地域の方々が参加や観戦、交流など様々な形でスポーツに関わることによって、地域に一体感や活力を醸成する力があります。中でも地域の資源と呼べるスポーツを地域づくりに生かすことによって内外に広く認知が広がれば、地域ならではの強みとなり、そこに住んでいる方々の誇りや地域アイデンティティの醸成にもつながります。

一方、現状では、地域の資源と呼べるスポーツがありながらもそれを地域振興に十分に生かしきれていない地域や、これから新たに、スポーツによる地域活性化を目指そうとしている地域もあります。

このため、その両方を併せて、今後、スポーツの可能性を地域振興に生かしていこうとする地域の主体的な取組を尊重しつつ、効果的にサポートしていくことが求められています。

## (2) 移住～若い世代を呼び込む地域環境の創造

### 東京圏等からの U・Iターン等の 促進

東京圏で高まりつつある若い世代を中心とした地方移住への機運を取り込むため、平成26(2014)年に東京に移住相談窓口を設置し、市町と連携して「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルの魅力発信などに取り組んできた結果、移住希望先としての認知度は高まりつつあります。

また、最近では、デジタル化の進展や働き方改革の影響等を受けて、若い世代を中心に、空き家やシェアハウスを活用して環境が異なる地域を自由に行き来する「二拠点生活」を楽しむ動きなども見られるようになってきており、今後、こうした動きはさらに広がっていくものと見込まれています。

こうした中、令和元(2019)年からは、多様化する「ライフスタイル」や「ワークスタイル」に応えるAIを活用した移住相談もスタートさせたところであり、今後は、こうした相談体制の強化などにより、広島へのより大きな移住の流れを作り出していく必要があります。

**受入体制の整備**

また、地方との新しい関わり方を模索する移住潜在層を含めた幅広い層から、本県の中山間地域が移住先として選ばれるためには、空き家の掘り起こしや流動化だけではなく、多様なライフスタイルに応じた地域情報の発信や仕事、農地の紹介、二地域居住者のための住宅管理サービスの仕組みづくりなど、受入体制の一層の充実を図ることが求められます。

**(3) 教育～地域を誇り未来を創る人材を育てる教育****地域の次代を担う****人材の育成**

人口減少が加速する中山間地域においては、とりわけ、子供たちが、地域に誇りを持って、将来の新たな担い手として活躍していくことが求められます。

このため、中山間地域の次代を担う高校生が、地域活性化に向けた主体的な取組を通じて、地域への愛着を深めるとともに地域社会に貢献しようとする意欲を持ち、次世代のリーダーとして活躍できるよう、学校と地域が連携した教育活動を展開してきました。

今後、急速なデジタル技術の進展など社会環境が大きく変化していくことを踏まえると、次代を担う人材の育成は重要な課題であり、子供たちが、地域との関わりを通じて、生まれ育った地域への深い愛情や誇りを持ち、自らの創造力や行動力で、これから時代を切り拓いていく力を身に付けていくことが求められます。

**里山・里海体験の  
推進**

また、中山間地域には、海や島、山などの自然とともに、地域で守り継がれてきた伝統文化といった豊かな資源があり、各学校においては、地域ならではの資源を生かした多様な体験・交流活動を実施しています。

こうした活動を通じて、子供の自律心や主体性などを育み、体験先での交流を通じてコミュニケーション能力などを高めることによって、豊かな心とたくましく生き抜く力を育てていくことが求められます。

# 分野別の参考指標

## 多様な力でつながる人づくり

| 施策の小柱                    | 主な指標                               | 令和元年度<br>(現状) | 令和7年度<br>(目標) |
|--------------------------|------------------------------------|---------------|---------------|
| ◇ 多様な主体による自主的・主体的な地域づくり  | 人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」の登録人数     | 345人          | 680人          |
|                          | 地域の資源と呼べるスポーツを活用して地域活性化を図っている市町数   | 3市町           | 13市町          |
| ◇若い世代を呼び込む<br>地域環境の創造    | ふるさと暮らし希望地域都道府県ランキング               | 2位            | 5位以内を維持       |
|                          | 県外からのU Iターン転入者数                    | 6,375人        | 6,559人        |
| ◇ 地域を誇り未来を創る<br>人材を育てる教育 | 地域に貢献しようとする意欲を持っている中山間地域の県立高校生徒の割合 | 62.7%         | 80.0%         |

※ 地域を限定していない「主な指標」の目標値は、全県を対象とする数値。

# 夢をカタチにできる仕事づくり

## 5年後の目指す姿

- ◆ 中山間地域に暮らしながら、働き続けられる環境が維持され、多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジしています。
- ◆ とりわけ、中山間地域の基幹産業である農林水産業では、デジタル技術を導入しながら生産性を向上させ、地域資源や雇用労働力を有効に活用しつつ規模拡大に取り組むなど、持続可能な企業経営にチャレンジする担い手が増加しています。
- ◆ 観光面では、サイクリング、カヤックなどの体験や地域で育まれてきた伝統芸能の鑑賞、情緒あふれる古民家での宿泊体験など、中山間地域の資源を生かした観光サービスや観光商品等が充実し、国内外からの多くの観光客が周遊しています。

## これまでの主な取組成果

|           |                            |   |
|-----------|----------------------------|---|
| 元気な農林水産業  | ● 県産農産物の生産拡大               | ✓ キャベツ生産額の倍増(H26:2億円 ⇒ H30: 4億円)<br>✓ レモン生産額の倍増 (H22:9億円 ⇒ H29:17億円)    |
|           | ● 経営力の高い担い手の育成             | ✓ 農産物生産額のうち経営力の高い担い手のシェアが増加 (H27:38.7% ⇒ H30:40.5%)                     |
|           | ● 県産材の供給拡大                 | ✓ 住宅等への県産材供給量が2倍以上増加 (H27:1.9万m <sup>3</sup> ⇒ H30:4.5万m <sup>3</sup> ) |
|           | ● 全国シェア6割を占める<br>広島かきの生産増加 | ✓ 広島かきの生産額増加 (H22:154億円 ⇒ H30:169億円)                                    |
| 事業展開・創業支援 | ● サテライトオフィスの誘致促進           | ✓ 2年間で10件のサテライトオフィスが進出決定 (H30:4件, R1:6件)                                |
|           | ● 創業件数の増加                  | ✓ 4年間で84件の創業 (H27:17件, H28:27件, H29:22件, H30:18件)                       |
| 観光        | ● 総観光客数の増加                 | ✓ 全域過疎市町への総観光客数が増加 (H23:12,955千人 ⇒ H29:15,840千人)                        |
|           | ● 体験型教育旅行の受入拡大             | ✓ 体験型教育旅行の受入人数が約6倍に増加 (H25:1,800人 ⇒ H30:10,518人)                        |

## 現状と課題

### (1) 農林水産業～生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

#### 農業

～地域の核となる  
力強い経営体の  
確保・育成

企業経営体の確保・育成に向けて、キャベツ等の大規模団地の整備や法人の規模拡大等により生産構造の転換を進めるとともに農業経営者学校の受講や専門家の派遣等を通じ、担い手の経営スキル習得や経営課題の解決を支援してきた結果、担い手の規模拡大が進みつつあります。

しかしながら、ほ場管理のマネジメント不足や経験と勘に頼った栽培により、作業の効率化や収量の増加が実現していない事例があります。また、企業経営を志向する若い担い手が現れつつありますが、モデルとなる企業経営体の育成までには至っていません。

このため、スマート農業の実装等により生産性の高い農業を確立し、担い手の収益性向上につなげるとともに、企業経営への発展段階に応じた支援を行うことにより、モデルとなる企業経営体を育成する必要があります。

また、こうした経営体と兼業農家など多様な主体が連携し、生産活動を拡大しながら農地の保全活動等に取り組むことで、地域農業を支えていく必要があります。

#### 畜産業

～比婆牛の付加価値向上

広島血統和牛の定義化やブランド力向上に取り組んだ結果、「比婆牛」が中国地方の和牛で初めてG I（地理的表示）登録されるなどブランド化に向けた取組が始まっています。

しかしながら、広島和牛の県内外での認知度がまだ低く、県内高級飲食店での評価も高まっていないため、比婆牛の認知度向上とブランドイメージの確立を進め、広島和牛全体の付加価値向上につなげていく必要があります。

～安定供給のための  
生産体制の構築

また、広島和牛の生産体制の構築に向けて、牛舎整備や経営力の向上などの支援に取り組んだ結果、経営体の規模拡大や法人化が進みつつあります。

しかしながら、肥育用子牛価格の高止まりにより、経営が脆弱な県内肥育経営体への子牛導入が進まず、枝肉出荷頭数の増加につながっていないため、スマート農業技術の導入等により生産性を高め、収益性の高い持続的な経営を確立する必要があります。

**林業****～森林資源経営サイクルの構築**

林業経営体による森林資源を有効に活用した経営サイクルの構築に向けて、森林経営計画の作成や高性能林業機械の導入支援、低コスト施業の普及等に取り組んだ結果、県産材の供給体制の整備が進み、素材生産量は順調に増加してきています。

一方、小規模で所有者等が不明な森林も多く、森林経営に適した森林の集約化が進んでいないことや、採算性の悪さから主伐後の再造林が進んでいないなどの課題があるため、集約化の促進や再造林を確実に実施するための技術の確立を進め、意欲と能力のある林業経営者により持続的な経営が行われる必要があります。

**～森林資源利用フローの推進**

また、県産材の利用促進に向けて、県産材を利用する建築会社への支援等に取り組んだ結果、生産量の増加に応じた木材需要の確保が進みました。

今後は、人口減少に伴う新設住宅着工戸数の減少による需要の落ち込みが予測されるため、公共建築物や店舗等の住宅以外の木造化などの新たな木材需要の創出に取り組む必要があります。

**水産業****～海外展開を見据えたかきの安定的な生産出荷体制の構築**

かきの品質向上と供給の安定化を図るとともに、生食用殻付きかきによる新たな需要創出に取り組んだ結果、生食用殻付きかきの周年出荷体制が構築されつつあります。

一方、採苗不調や人件費高騰による養殖経営の不安定化、生鮮かきの国内需要縮小の懸念、養殖資材の海域への流出が課題となっているため、環境に配慮した生産体制と、国内外の需要に対応した安定供給体制の確立が必要となっています。

**～瀬戸内地魚の安定供給体制の構築**

また、海面漁業においては、市場などからのニーズの高い重点魚種等の種苗放流と資源管理、藻場造成の一体的な実施により、水産資源の増大に取り組んだ結果、漁獲量が増大した魚種もある一方で、必ずしも漁獲増につながっていない魚種もあり、担い手の経営の安定が十分に図られていません。

このため、水産資源の減少要因を分析した上で、資源の回復・保全に向けた対策を進めるとともに、効率的な漁獲技術の導入や瀬戸内地魚のブランド力の向上を図り、持続的な生産体制を確立する必要があります。

## (2) 事業展開・創業支援～地域特性を生かした事業展開や創業の促進

### 地域《しごと》 創生に向けた チャレンジ支援

地域の将来を担う若者の定着を図るため、新規就農者や創業等の目標を掲げて市町が取り組む、産業対策を中心とした「未来創造計画」の取組を積極的に支援し、農産物を活用した新たな特産品の開発や商店街の空き店舗等を活用した創業への支援など、地域における主体的な取組が進みつつあります。

こうした取組を背景として、地域においては埋もれた資源やその土地ならではの「食」や「体験」に付加的な価値を見出そうとする動きも増えてきており、身近な資源を地域経済の中で循環させていくことによって、地域に仕事をつくり、新たな雇用の創出につなげていくことが求められます。

また、デジタル化の進展や働き方改革により、場所や時間に捉われない柔軟な働き方への企業の関心が高まる中で、平成30(2018)年度から、豊かな自然環境を持つ中山間地域ならではの特性を強みとして生かした、企業のサテライトオフィスの誘致に市町と連携して取り組んできました。

こうした中で、とりわけ働く場所に捉われないIT企業のオフィス進出に当たっては、エンジニアやクリエイターなど進出先における人材確保が大きな課題として挙げられているところです。

このため、今後は、県内はもとより、東京圏等からの移住希望者も視野に入れ、進出を希望するIT関連企業の人材確保を効果的にサポートしていくため、県内外における専門人材とのマッチングの仕組みづくりなどに積極的に取り組んでいく必要があります。

### 中小企業の成長支援

中山間地域には、9千社を超える小規模事業者を含む中小企業が存在し、地域における経済活動等の受け皿として、欠くことのできない役割を果たしています。

しかしながら、人口減少や高齢化の進展を背景に、人材の不足や事業承継が経営上の大変な課題となっており、今後も中山間地域における中小企業の人材不足を巡る状況は、一段と厳しさを増していくことが見込まれています。

こうした中、首都圏では、働き方改革を背景に副業解禁の動きが広がってきており、若い世代を中心に、自らの知見や専門的なスキルを生かして、副業で地域の企業が抱える様々な課題解決に貢献しようとする人材が増加しつつあります。

このような状況を踏まえ、今後は、こうした人材を含め、外部人材の力を効果的に取り込むことにより、中山間地域において様々な課題を抱える中小企業の新たな成長につなげていくことが求められます。

### (3) 観光～地域資源を生かし、つなげる、魅力ある観光地づくり

#### **国内外の 観光客に向けた 観光資源の磨き上げと 周遊促進**

本県では、平成24(2012)年から6年連続で総観光客数及び観光消費額がともに過去最高を更新しています。

中山間地域においても、平成27(2015)年の「中国横断自動車道尾道松江線」の全線開通を契機とした沿線地域の「道の駅」の開業や安芸灘諸島・芸北地域における風光明媚なサイクリングロードの整備などを背景に、総観光客数は増加しています。

また、県全体では、2つの世界遺産に支えられる形で外国人観光客も増加してきています。外国人観光客には、日本文化を体験したいというニーズが高く、今後は、こうしたニーズを取り込み、国内外から更なる観光客の誘致促進を図ることが求められています。

こうしたことを踏まえて、豊かな自然景観や神楽・花田植等の伝統文化、里山に残る古民家など、中山間地域の魅力的な観光資源を磨き上げ、それらをテーマでつないだ周遊ルートを形づくるとともに、国内外の多くの人に何度も訪れてもらえるよう、観光客の満足度を向上させる必要があります。

一方で、令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、外国人を含めた観光客は大幅に減少しています。

このため、国内はもとより、世界的な動向を注視し、新型コロナウイルス感染症の収束を視野に入れつつ、観光需要の取り戻しに向けた戦略を検討していく必要があります。

# 分野別の参考指標

## 夢をカタチにできる仕事づくり

| 施策の小柱                      | 主な指標   | 令和元年度<br>(現状)      | 令和7年度<br>(目標) |
|----------------------------|--|--------------------|---------------|
| ◇ 生産性の高い持続可能な農林水産業の確立      | 農業生産額  | 712億円<br>(平成30年度)  | 736億円         |
|                            | 広島和牛を肥育する企業経営体の肥育牛飼養頭数                               | 1,800頭<br>(平成30年度) | 2,730頭        |
|                            | 集約化された林業経営適地の面積                                      | 0 ha<br>(平成30年度)   | 1.8万ha        |
|                            | 海面漁業※生産額800万円以上の担い手生産額<br>〔※いわしを除く〕                  | 7 億円<br>(平成30年度)   | 11 億円         |
| ◇ 地域特性を生かした事業展開や創業の促進      | 行政・経済団体・金融機関等連携による「オール広島創業支援ネットワーク」を利用した創業件数（全域過疎市町） | 18件                | 現状水準を維持       |
|                            | 外部人材を活用する中小企業数（全域過疎市町）                               | —                  | 290社          |
| ◇ 地域資源を生かし、つなげる、魅力ある観光地づくり | 年間総観光客数（全域過疎市町）                                      | 1,515万人<br>(平成30年) | ビジョンと併せて検討    |
|                            | 宿泊客数（芸北・備北エリア）                                       | 42万人<br>(平成30年)    | ビジョンと併せて検討    |

※ 地域を限定していない「主な指標」の目標値は、全県を対象とする数値。

## 5年後の目指す姿

### 《医療・介護》

- ◆ 医療・介護の資源に限りがある中で、安心して質の高い医療を受けることができるよう、基幹的なべき地医療拠点病院が中心となった、他の中小規模の医療機関への医師派遣や広域的な人材育成などを通じた地域の医療機関のネットワークの構築、デジタル技術を活用した診療支援等により、医療提供体制の強化が進んでいます。
- ◆ また、介護を必要とする人も、住み慣れた身近な地域で安心して暮らすことができるよう、要介護者の状態に応じて、地域の医療・介護関係者が連携した最適な組み合わせで、在宅医療や介護サービスなどが提供されています。

### 《居住環境》

- ◆ 地域や関係団体、企業、行政が連携して、日常生活に直結する様々なサービスについて、デジタル技術を活用して効率的に提供するための仕組みづくりが進み、「スマート里山・里海」に向けたモデル的な取組が中山間地域全域に広がり始めています。
- ◆ とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、新たな交通サービスの普及と地域の実情に応じた交通再編が進み、買物や通院等の日常生活の移動が確保されています。

### 《子育て支援》

- ◆ ネウボラを通じた子供や子育て家庭を支援する環境の構築に向けて、ほぼすべての市町にネウボラの拠点が設置され、子育て家庭に関わる関係機関と市町のネウボラ拠点との間において、必要な情報が共有されています。

### 《環境保全》《危機管理》

- ◆ 里山・里海の豊かな自然環境や水源涵養などの機能が、引き続き、維持・保全されています。また、災害を未然に防止し、局地的豪雨や地震、高潮等による災害時の被害を最小限にするための防災施設の整備が計画的に進むとともに、災害から命を守るための行動が実践されています。
- ◆ また、新型コロナウイルス感染症等による健康危機事例を踏まえ、平常時から健康危機の発生を未然に防止するための監視業務が適切に行われるとともに、緊急事態に備えた医療提供体制など、健康危機に適切に対応するための仕組みが構築されています。

### これまでの主な取組成果

#### 医療・介護

- 若手医師の確保  
(中山間地域への配置)

- ✓ ふるさと枠卒業医師等の配置 (R2 : 30人)
- ✓ 自治医科大学卒業医師の配置(R2 : 21人)

## 現状と課題

### (1) 医療・介護～地域医療・介護提供体制の確保

#### 医療提供体制の確保

中山間地域における医療提供体制の確保については、自治医科大学や大学医学部地域枠卒業医師等の中山間地域への配置や、「移動診療車」等の運営支援、基幹的なべき地医療拠点病院によるバックアップによりその確保を進めています。

こうした中で、令和2(2020)年度においては、51名の自治医科大学や大学医学部地域枠卒業医師等が中山間地域の公的医療機関に勤務しており、今後も増加していくことが見込まれています。

しかしながら、現状においては、無医地区をはじめ、医師不足の問題は依然として解消されておらず、その背景にある、高齢化した開業医の後継者不足や、若手医師のキャリア形成面での不安、子育てなどの生活環境に対する懸念等への対応が喫緊の課題となっています。

さらに、人口減少等による公共交通機関の廃止・縮小などにより、通院が困難となる高齢者が増加しており、地域の実情に応じた新たな医療提供体制の構築が求められています。

このため、これまでの取組を継続しながら、医療従事者の地域での勤務に対する不安の解消に努めていくとともに、デジタル技術を活用した診療支援などにより、居住地に関わらず必要な医療サービスが受けられる環境整備を進めていく必要があります。

また、新型コロナウィルス感染症については、中山間地域においてもクラスターの発生が認められるなど、感染が拡大しています。

とりわけ、医療資源が少なく、高齢者の多い中山間地域では、急激な感染拡大に対して、医療提供力が追い付かない事態も懸念されることから、県や市町、医師会等の関係機関が緊密に連携した医療提供体制の構築が求められています。

#### 地域包括ケア体制の確立

高齢化の進展に伴い、在宅等で医療や介護等が必要な高齢者の増加が見込まれる中で、それぞれの圏域の実情に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援等のサービスが包括的に提供される「地域包括ケアシステム」は、県内すべての圏域において構築されているものの、サービス提供体制が異なるため、地域の実情に応じたシステムの継続・強化が必要です。

しかしながら、中山間地域においては、働き手の減少や高齢者の増加に加え、積雪量の多さや住宅の点在化などを背景として、小規模法人や移動コストがかかる在宅・通所系の事業所を中心に人材不足が深刻化しており、今後、サービスの一部の供給を停止せざるを得ない事態も懸念されます。

このため、事業者や関係団体等と連携した、市町における地域の実情に応じた福祉・介護人材の確保、育成・定着に向けた対応を支援していく必要があります。

## (2) 居住環境～地域特性に応じた居住環境の整備

### **地域を取り巻く 厳しい環境**

高齢者が多い中山間地域においては、自然減を中心とした人口減少を今後も見込まざるを得ず、人口減少に伴う様々な制約等を踏まえた場合、地域によっては、一律の行政サービスを継続的に提供していくことが困難となることも見込まれるなど、サービス供給力の低下が懸念されています。

一方で、人口減少や高齢化の進展に伴い、空き家や里山の財産管理等の新たな需要が発生するとともに、高齢者の交通手段や買物環境の確保など、生活支援に関わる需要は各市町において増大しています。

このため、地域では「サービス提供機能の低下」と「生活支援の需要増加」という二重の課題に直面しており、今後、集落のまとまりなどにも配慮しつつ、限られた人的資源で日常生活の安心をいかに確保していくかが、大きな課題となっています。

### **デジタル技術を 活用した暮らしの 向上**

こうした中で、I o T や A I 、ロボティクスなどの革新的な技術の活用は、担い手不足が深刻化する中山間地域の条件不利性を改善し、様々な課題を克服していく上で大きな可能性を秘めています。

このため、デジタル技術を積極的に活用し、生活交通や医療・福祉、防災など、日常生活に直結する課題解決の取組モデルを創出するとともに、他地域への普及展開を図っていくための仕組みを構築していく必要があります。

また、技術の活用に当たっては、情報通信基盤の整備が前提となることから、中山間地域と他地域において、5 G 基地局や光ファイバー等の情報通信基盤の整備状況に格差が生じないよう十分配慮していく必要があります。

## 持続可能な

### 生活交通体系の構築と 生活航路の維持

路線バス、航路など中山間地域における通院や通学、買物などの日常生活に不可欠な生活交通については、補助制度の見直しを図りながら維持・確保に取り組み、地域の実情に応じて、路線や航路の見直し、デマンド交通への転換などの再編が進んできています。

しかしながら、過疎化の一層の進展による利用者の減少や乗務員の不足等により、路線や航路の廃止・減便が生じるなど、生活交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、新型コロナウイルス感染症による移動制限などを背景として、今後、公共交通を利用した、人の移動は、さらに減少していく可能性があることも懸念されるところです。

こうしたことを踏まえ、地域の実情に応じて、バスや航路、鉄道、タクシー、自家用有償運送など、多様な交通手段を総合的に考慮した生活交通のあり方を検討するとともに、デジタル技術を活用したMaaSなど、新たな交通サービスの導入に向けた支援を通じて、より持続可能性の高い生活交通への再編を促進していく必要があります。

## 中心地と周辺地域等の 連携を支える基盤整備

交通手段として自動車を活用する人の多い中山間地域では、地域間を連絡する道路の整備などを着実に進めることにより、通勤や通院などによる地域間の移動の円滑化を図っています。

しかしながら、中山間地域には、地形的な制約などによる狭隘区間や危険な道路法面が依然として多くあり、災害発生時の交通ネットワークの途絶など、日常生活や社会・経済活動を営む上で不便な状況におかれています。

このようなことから、中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、引き続き、地域拠点と集落等を結ぶ道路の整備やバス路線1車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進していく必要があります。

## 社会環境の変化に 対応したライフライン の維持

生活に直結するライフラインである水道や汚水処理の施設については、人口減少に伴い使用料収入が減少する一方で、老朽化した既存施設の更新費用が増加していくことが見込まれ、未普及地域における新たな施設の整備は一段と厳しさを増しています。

こうした中、今後、中山間地域では加速する人口減少により、ライフライン施設の経営環境が一層悪化し、これまでどおりのサービスの維持が困難になる地域が出てくることも予想されます。

このため、現状を踏まえた上で、小規模集落においても将来にわたって水の供給がなされるよう、市町と連携し、地域に応じた様々な形態の水供給システムを検討していく必要があります。

また、汚水処理については、各地域の実情を踏まえた汚水処理の普及を計画的に進めつつ、下水道、農業・漁業集落排水、合併処理浄化槽といった処理方法の違いや市町の枠組みを超えた「施設や維持管理の広域化・共同化」など、持続可能な事業運営を確保するための取組を進めていく必要があります。

### (3) 子育て支援～子育て環境の充実

**妊娠期からの  
切れ目のない見守り・  
支援の充実**

平成29(2017)年度から、子供と子育て家庭に関する切れ目のない見守り・サポート体制である「ひろしま版ネウボラ」の構築に向けたモデル事業を実施しています。モデル市町では、妊産婦や子育て家庭からの自発的な相談やリスク発見が増えるなど、成果が現れ始めています。

こうした中、中山間地域においては、都市部と比べて人材確保が難しい等の課題があるため、複数の拠点を専門職員が巡回する「巡回型」の拠点設置を、複数市町においてモデル的に試行しているところです。

今後の「ひろしま版ネウボラ」の展開に当たっては、こうした中山間地域の実情に応じた取組手法の確立や、必要な人材の確保・育成など、市町の取組を積極的に支援していく必要があります。

### (4) 環境保全～里山・里海の環境保全

**総合的な  
環境保全対策の推進**  
～森林の公益的機能の  
維持・発揮  
～地球温暖化の防止  
～不法投棄の防止  
～海洋プラスチック  
ごみの流出防止

中山間地域の里山や里海は、豊かで多様性のある自然環境から美味しい空気や安全・安心な農林水産物などを生み出すとともに、森林による洪水緩和や水源涵養、良好な景観の保全など、様々な公益的かつ多面的な機能を有しています。

こうした中、手入れ不足の人工林や放置された里山林などの存在により、森林の公益的機能の低下が懸念されています。加えて、地球温暖化の進行に伴い、大雨災害の頻発や高温障害等による農産物の品質低下、生態系の分布域の変化などが全国各地で現れており、今後、こうしたリスクがさらに拡大することが懸念されています。

また、中山間地域では監視の目が行き届きにくいことから、不法投棄が行われるリスクが高く、里山が荒廃する恐れがあるとともに、近年では、世界的にも懸念されている海洋プラスチックごみによる汚染についても、里海の環境への影響が懸念されています。

このため、森林の公益的機能の維持・発揮に向けた森林整備や温暖化防止に向けた木質バイオマス等の再生可能エネルギーの導入、不法投棄に対する監視・指導体制の強化、プラスチックごみの流出防止に向けた仕組みの構築など、総合的な取組を推進していく必要があります。

## (5) 危機管理～危機対処能力の向上

### 災害対処能力の向上

本県は、全国最多の土砂災害警戒区域を有しており、地球温暖化等による異常気象災害の頻発・激甚化や南海トラフ地震等が懸念される中で、大規模災害への備えは喫緊の課題となっています。

一方で、平成26(2014)年8月豪雨災害や平成30(2018)年7月豪雨災害など、これまでに様々な大規模災害を経験したことにより、防災・減災に対する県民意識は高まっていますが、未だ十分な避難行動につながっているとは言い難い状況にあります。

また、これまで発生した災害において、ハード対策による被害の防止・軽減効果が認められる一方で、整備に一定の期間を要することに加え、整備の前提となる計画規模を超えるような災害が起こる可能性もあります。

このため、今後は、ハード対策による事前防災を、引き続き着実に進めつつ、併せて、「災害から命を守るための行動」を確実にとるためのソフト対策についても、効果的かつ効率的に進めていく必要があります。

### 健康危機対応能力の強化

さらに、現在、世界的な流行を背景として、国内においても大都市を中心に全国に新型コロナウイルス感染症が拡大しており、健康被害や雇用・経済など、生活を取り巻くすべての環境で、戦後最大とも言うべき危機に直面しています。

現時点では、感染拡大の収束に向けた見通しが立っていないため、今後も予断を許さない厳しい状況が続くことを前提に、引き続き、感染拡大リスクの低減化に最大限の注意を払う必要があります。

また、本県の中山間地域においても、クラスターと呼ばれる「集団感染」が確認されており、人の移動に伴う感染は、人口が集中する都市部に限らず、どこにおいても起こり得ることです。

とりわけ、医療資源が限られる中山間地域においては、事案発生時や発生後も、必要な医療・介護・福祉機能を維持・確保していくため、県や市町、関係団体をはじめ、県内外の関係機関が連携してサービス提供機関への負荷を最小限に抑えつつ感染拡大を可能な限り抑止し、緊急事態を早期に収束させていく必要があります。

さらには、甚大な被害をもたらす自然災害と集団感染事案とが同時に発生する複合災害など、様々なケースを想定し、危機管理体制の強化に万全を期すことが求められています。

## 安心を支える生活環境づくり

| 施策の小柱                 | 主な指標                                | 令和元年度<br>(現状)                                | 令和7年度<br>(目標)                        |
|-----------------------|-------------------------------------|--|--------------------------------------|
| ◇ 地域医療・介護<br>提供体制の確保  | 医療施設従事医師数（全域過疎市町）                   | 452人<br>人口10万人対<br><b>195.1人</b><br>(平成30年度) | 452人以上<br>人口10万人対<br><b>217.1人以上</b> |
|                       | 中山間地域に勤務するふるさと枠等の卒業医師数              | 23人  | 75人                                  |
|                       | 地域包括ケアにおける<br>安心感を測る指標              | ビジョンと併せて検討                                   |                                      |
| ◇ 地域特性に応じた<br>居住環境の整備 | デジタル技術を活用した課題解決<br>モデルの創出           | -  | 10件以上                                |
|                       | 地域で支え合う新たな交通サービスを<br>交通計画に位置付けた市町数  | -  | 19市町                                 |
|                       | 現況1車線バス路線区間延長<br>(交通量500台/日以上)      | 37Km   | 32Km                                 |
| ◇ 子育て環境の充実            | 安心して妊娠、出産、子育てができる<br>と思う者の割合        | ビジョンと併せて検討                                   |                                      |
| ◇ 里山・里海の環境保全          | 森林関係指標                              | ビジョン等と併せて検討                                  |                                      |
|                       | 3品目の海岸漂着物（ペットボトル、<br>プラスチックボトル、レジ袋） | 8.4 t  | ビジョンと<br>併せて検討                       |
| ◇ 危機対処能力の向上           | 避難の準備行動が出来ている人の割合                   | 13.6%  | 50.0%                                |

※ 地域を限定していない「主な指標」の目標値は、全県を対象とする数値。